

令和5年1月20日

民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 赤平 勇人

副委員長 工藤 夕介

1 開催日時 令和5年1月20日（金曜日）午前9時58分～午前10時14分

2 開催場所 第1・2委員会室

3 報告事項

（1）共同経営・統合新病院の検討対象地に係る外部有識者からの意見聴取について

○出席委員

委員長 赤平勇人
副委員長 工藤夕介
委員 山田千里
委員 竹山美虎

委員 中村美津緒
委員 小豆畑 緑
委員 藤田 誠

○欠席委員

委員 関 貴光

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長 高村功輝
福祉部長 福井直文
保健部長 坪 真紀子
保健部理事 千葉康伸
市民病院事務局長 岸田耕司

環境部次長 泉 宏明
市民病院事務局次長 今 国弘
市民病院事務局総務課長 阿部 崇
関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主事 北山賢臣
議事調査課主査 岩間憲仁

議事調査課主査 猪口茂樹

○赤平勇人委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）時間前ですけれども、そろったので始めたいと思います。

ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

本日は、関貴光委員が、一身上の都合のため、欠席となります。

それでは、本日の案件に入ります。

「共同経営・統合新病院の検討対象地に係る外部有識者からの意見聴取について」報告を求めます。市民病院事務局長。

○岸田耕司市民病院事務局長 「共同経営統合新病院の検討対象地に係る外部有識者からの意見聴取について」御報告申し上げます。

昨年12月10日に開催しました共同経営・統合新病院整備調整会議において、共同経営・統合新病院の検討対象地である、旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地、青森県総合運動公園、青い森セントラルパークの3か所について、外部有識者の皆様から意見聴取を行いました。主な御意見について、12月14日の民生環境常任委員会において、口頭で御報告いたしましたが、このたび、外部有識者の皆様の確認を経て、発言要旨等を取りまとめましたので御報告いたします。

資料「共同経営・統合新病院の検討対象地に係る外部有識者からの意見聴取について」を御覧ください。

外部有識者として、弘前大学理工学部地球環境防災学科の片岡教授、京都府立大学大学院生命環境科学研究科の河合教授、国立病院機構本部DMA T事務局の近藤次長、青森大学の井上名誉教授、青森公立大学経営経済学部の足達准教授、青森地域広域事務組合の佐藤消防長の6名の皆様から、「災害関連」、「救急搬送」、「通院アクセス」、「都市計画（まちづくり）」の4つのテーマについて、御意見等を頂きました。

外部有識者の皆様からは、「災害関連」では、地震・津波による影響想定、地震・津波・洪水による被害想定及び対策、地震・津波・洪水による診療・運営面への影響など、「救急搬送」では、救急搬送の観点からの課題、新病院整備場所として望ましい条件、検討対象地に対する救急搬送の観点での考えなど、「通院アクセス」では、病院へのアクセス手段についての考え、新病院整備による周辺道路での混雑などの影響及び対策、検討対象地に対するアクセスの考えなど、「都市計画（まちづくり）」では、新病院がまちづくりに与える影響及び整備場所の要件、郊外に新病院を整備することにより新たな人の流れを作ること、検討対象地に対する都市計画（まちづくり）の観点から将来に与える影響などについて、専門的かつ多角的な見地から御意見を頂きました。別紙に添付している発言要旨等については、後ほど御覧いただければと思います。また、これについてはホームページで公表することとしています。

新病院の整備場所については、今回の意見聴取及び今後実施予定の医療関係者・患者代表などからの意見聴取の内容等を踏まえ、共同経営・統合新病院整備調整会

議において検討を進め、令和5年度中を目途としている基本構想・計画の策定過程において、県議会及び市議会への御報告等を行い、御議論いただいた上で、決定してまいります。

報告は以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。山田委員。

○山田千里委員 今の御報告にありました有識者の皆さんの御意見等におきまして、「救急搬送」の観点から、整備場所として望ましい条件というのが書かれておりますが、これに関してですが、私も、今、いろんな資料を見ましたけれども、どの資料を見ても、やっぱりセントラルパークに対するポイントが高いなという点があるんですけども、今、「検討対象地に対する救急搬送の観点での考え」の中で、中心に位置することで東西南北からアクセスできるという点では、本当に、このセントラルパークのポイントが一番高いと思われるんですけども、この中で、主に南側からの進入と書かれています。確かに、セントラルパークに行くには、南側からしか行けないんですが、市内全域から見れば、北側からアクセスする場合には、中央大橋、観光通りの八甲田大橋を通過して来なければいけないという点から考えて、そこへの新病院の整備によって混雑する可能性があるため、スムーズに右折するための改善、そして幹線道路から敷地までの道路拡幅、冬期間における確実な除排雪による搬送経路の確保などという問題点が多く挙げられているのが、このセントラルパークだと思うんです。その点におきましては、今の県立病院の問題としては、道路の拡幅対策が必要と。あと、運動公園に対しても、道路の拡幅対策が必要という、この問題点が1点ずつだけなんですけど、ここをどうお考えになっていて、市内全域を見たときに、東側の住民を受け入れる病院としては、県病が一番近かったと思うんですけども、浅虫方面からとか。それが、今、ここに一緒に集約されることによって、その東側の住民の搬送時間とか、そういうのも加味していらっしゃるのか、そのところをどうお考えなのかお聞きしたいと思っていました。よろしくお願ひします。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○岸田耕司市民病院事務局長 まず、我々は統合する病院の3か所の検討対象地についての御意見を頂いたということが前提になります。

それで、その3か所の中で、どの位置に行ったほうがいいのかというのは、資料の中で、いろいろ、そのエリアであったり、自動車であったり——そのエリアは示しています。資料上は、そうやって示しています。その中で、消防であったり、そういったところから、御意見として頂いたものが、今、ここでお示ししている部分です。

それで、今、東側のことをおっしゃっていました。東側は今後どうするかというのは、今後の部分になりますけれども、まずは統合新病院になったときの位置は、

間違いなく——例えば、県病は、救急でいうと、基本は三次の医療機関なんです。それで、県病も言っていますけれども、平内町からの人が全て県病に行っているわけではありません。御存じのとおり、市民病院にも来ています。

ですから、全体の救命率というバランスで考えたときに、この3か所の部分で課題があるのかとか、どこがいいのかということ、この委員の方から頂いただけで、今後、そういった総合的な部分は、また調整会議の場で、どれを候補地にするかというのは検討していくことになります。

今のところは以上でございます。

○赤平勇人委員長 山田委員。

○山田千里委員 そういう意味では、今後の対応として実施予定の、医療関係者・患者代表などから意見も聴取するということでしたが——その今の話も含めてですが、その聴取の実施時期とか、その患者代表というのはどういう方が対象になるのか教えていただけますか。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○岸田耕司市民病院事務局長 今、人選等も含めて検討しているところです。患者代表というのは、例えば、県病に通院している方であったり、そういった人たち——市民病院も含めてですけれども、そういった中から選定していこうかなということ考えております。

○赤平勇人委員長 山田委員。

○山田千里委員 選定基準というのはあるんでしょうか。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○岸田耕司市民病院事務局長 まだ正式には決まっていませんけれども、例えば、県病とか、我々もそうですけれども、がんで長らく通院している人とか、そういった、特に継続して通院しているような人をちょっと対象にして、検討していこうかということで、今のところ、検討を進めているところです。ただ、具体については、今後、調整会議の場で決めていきます。

○赤平勇人委員長 山田委員。

○山田千里委員 そういう意味では、いろんなことを検討していくということでは、今後、どの場所にするかというのが決定されると思うんですが、その一つとして、この有識者の皆さんのお話の中で、シミュレーションを行って、どのくらい影響が出るかと。交通量の問題ですけれども、救急搬送時間の到達時間など、搬送時間の短縮など、そういう面でシミュレーションを行う予定はありますでしょうか。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○岸田耕司市民病院事務局長 それ自体については、今後、調整会議で検討していきますけれども、一般的に考えれば、お話を聞いていった中では、どの場所であっても、ある程度、渋滞は発生するという前提に立っています。御覧いただければ、例えば、運動公園も浪館——この資料にはありますけれども、どの場所でも、ある

程度、渋滞は発生しますよと。その中で、今後、その渋滞も含めて、どうやっていくのかというのは、今後、調整会議の中で検討していくことになります。

○赤平勇人委員長 よろしいですか。

○山田千里委員 はい。

○赤平勇人委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 なければ、質疑は、これにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ございませんか。山田委員。

○山田千里委員 度々で申し訳ありません。

市民の方からの御連絡で分かったんですけれども、今、出産・子育て応援給付金の通知が来ておりまして、その中で、令和4年4月1日以降12月31日の対象に当たる方からの連絡だったんですけれども、この通知に、アンケートに答えないと支給しませんよという文言がありました。それで、市政だよりは、アンケートを御記入の上、申請してくださいというふうにししか書いてなかったんですけれども、実際、来てみたら、アンケートに答えることが支給条件だというふうに書かれておりましたが、この点で、こういうふうに書かれてあるのは、遡及適用者にだけ限定しているものなのか、そうであれば、その理由を教えてくださいと思います。

○赤平勇人委員長 保健部長。

○坪真紀子保健部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）今日、手元に、その資料——事前にお話しただければ持ってきたんですけれども、まず、そのアンケートにつきましては、必ずニーズを酌むためにも、あと、その方が置かれている状況——御本人が自覚しなくても、私ども専門職から見ると、こういう支援のやり方もあるかなということ、今後、一緒に考えていく伴走型支援を続ける意味でも、そこのところは書いていただくようにということで、こちらは、国からの通知の中でも、アンケートについては回答いただくようにということになっております。

遡及的適用の方については、面談必須となっておりますが、そのあとに、また出産して、給付金を受ける方とか、妊娠届を出してきたときに、お話を伺ったりということで、面談は、死産等、一部の方を除けば必須となっております。それで、そのアンケートも必要となっておりますので、何とぞ御理解いただければと存じます。

以上でございます。

○赤平勇人委員長 山田委員。

○山田千里委員 分かりました。ありがとうございます。

○赤平勇人委員長 ほかに御意見等ございませんか。山田委員。

○山田千里委員 今、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受給された皆様へのお知らせという通知が来た方からの御連絡なんですけれども、封筒の前面に生活困窮者自立支援金を受給された皆様へと書かれてあるんですけれども、これは、ちょっと、借りたという事実だったり、生活困窮者である事実は、個人情報であり、配慮に欠けるものだと思われるので、今後、こういうことはやめたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○赤平勇人委員長 福祉部長。

○福井直文福祉部長 おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり) すみません、今、手元に、その封筒がないんですけれども、それは県社会福祉協議会から出ているものではないですか。

[藤田誠委員「個別に伺ったほうがいいんじゃないですか、担当課の方に」と呼ぶ]

[山田千里委員「はい、県社会福祉協議会です」と呼ぶ]

○福井直文福祉部長 県社会福祉協議会から借入れした方に出ている通知なものですから、すみません、うちで、多分、そこは承知してないことかと思われます。申し訳ありません。

[山田千里委員「分かりました。ありがとうございます。」と呼ぶ]

○赤平勇人委員長 よろしいですね。

○山田千里委員 はい。

○赤平勇人委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)